大分市報

第５５７号
昭和44年
9月15日

発行所
大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
脇　村　幸

昭和24年５月23日
第三種郵便物認可

毎月１日・15日　２回発行

市民の皆さんぜひごらんください!!

９月のテレビ

「市民の広場」（賀来の大名行列他）
９月28日　午前７時10分から10分間
ＯＢＳ大分放送

豊かな老後を築くため

おしすすめられる老人を大切にする施策

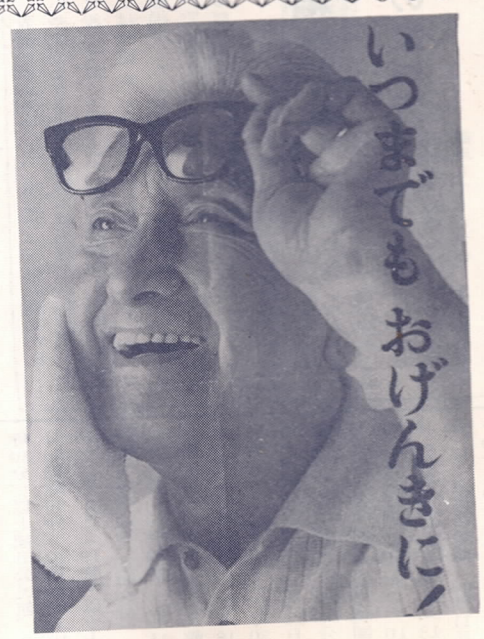

老人問題は家族制度の変化と老人人口の急激な増加によって、社会の強い関心を集めていますが、市でも老人対策を重要施策として推進しています。そこで老人福祉施策の概要を社会課にきいてみました。

老人の健康診査

市が六十五才以上の老人に対して、毎年地区別に無料で実施しています。

この診査は一般診査と精密診査とがあります。

四十三年度には六十五才以上の四三％にあたる七千人が対象として実施され、一般診査三千四百三十八人、精密診査五百三十五人が受診しました。その結果をみると六十五才以上の人口の二一％が受診しこのうち六五％は正常とされています。

不自由な老人には老人家庭奉仕員を派遣

からだが悪かったり、精神上の障害があったりして、日常生活を営むのに支障がある老人の家庭に老人家庭奉仕員を派遣して、無料で老人の日常生活の世話を行なう制度です。

市では社会福祉協議会に委託して現在三人の奉仕員で奉仕活動を行なっていますが本年度中に十人に増員する予定です。

老人クラブの育成

老後の生活を健全で豊かなものにするため、教養の向上、健康の増進、レクリエーション、地域社会との交流を総合的に実施する制度です。

八月一日現在市内には二百五のクラブがあり、会員数九千七百八十八人おりこの制度を利用しています。

運営費は一応一万八千円が基準額で国、県、市が三分の一ずつを負担しています。

とくに大分市では基準額による法定負担以外に特別交付を行なっています。

養護老人ホーム

身体上、精神上、環境上の理由と経済的な理由により、家庭で養護を受けることが困難な老人を収容する施設です。

市には下郡に「清心園」があり現在六十五人の老人を収容していますが、今後収容を要する老人が相当数に及ぶので、今後は運営面の充実とあわせて施設の充実が必要とされています。

市独自の敬老年金

市内に居住する高齢者に対し、敬老の意を表し、老人福祉の増進を図ることを目的として、市独自の敬老年金制度を設けています。

八十五歳から八十七歳までの方に年額三千六百円、八十八歳以上の方に年額六千円を支給しています。現在この年金を支給を受けている人は六百八十三人います。

その他

国においては国民年金（老齢福祉年金）の制度があります。現在市内で八千八百七十二人が受給しています。また県でも九十歳以上の老人に対し、年額六千円を支給しています。

介護者のいないねたきり老人はいませんか

市でお世話します

別項でもお知らせしたとおり市では老人家庭奉仕に力を入れ、奉仕員を一度に十人にふやすことにしました。

この老人家庭奉仕員は老衰や心身障害のため日常生活に支障があって介護者がいないか、介護が著しく困難な場合に老人家庭を週二回訪問して身のまわりの世話、衣類の洗濯や住居の掃除をします。もちろん無料です。

このサービスを少しでも多くの老人に受けていただくため、市では派遣世帯の調査を行なっています。市民の皆さん方の近所にこんな方がいらっしゃいましたら市福祉事務所か近くの民生委員に積極的にお知らせください。

吉野・戸次小プール完成

55校中39校に完備

写真＝完成した吉野小プール

吉野小学校と戸次小学校のプール開きが各々9月5日6日に行なわれました。

両プールともに総工費二百七十三万円をかけ、六月中旬に着工して八月下旬に完成したものです。プールは大、小の二つからなり、大きな方は二十五メートルプールで六コースが取れ、高学年用となっています。小プールは浅く泳げない低学年の児童も安心して、水と親しむことができるようにつくられています。

プール完成前は、児童は近くの川や池で泳いでおり、父兄の心配の種でしたが、これで安心ですと父兄もこども喜んでいました。

現在市内にも五十五校の市立小中学校がありますが、これで三十九校にプールが設置されたことになります。これは全国的にみても高水準で市内の学校設備のよさを誇しめしています。こんごも市内の全学校に設置するよう努力していきます。

羽根山ごみ捨て場にタイヤーシャベル

北下郡羽根山のゴミ投棄場にこのほどタイヤーシャベルを購入、毎日ゴミ処理に活躍しています。

この羽根山ゴミ投棄所は昭和三十六年に市が四千平方メートルの私有地を借用して、ゴミ焼却場でできた灰と、そこで処理できない分をここに投棄していたものです。

当時は近くに家屋もなく問題もなかったのですが、数年の内に近くに民家ができ、最近では明野団地が建設され、また人口の増加にともない、一日に投棄するゴミの量も増加したので、いろんな問題ができました。まず腐敗物による悪臭やハエの発生、えさをあさりに来るカラスや野良犬の群、これらが近くの家屋や道路を通る人に危害や迷惑をかけるようになりました。そこでこれに対処するため市では、八月十二日に三百十七万円でタイヤーシャベルを買い運んで来たゴミにすぐ土砂をかけたり、動力噴霧器を買って週に何度か消毒を行なっています。

これにより悪臭やハエの発生、カラスや野良犬の群も、ずっと少なくなりました。

その外、近くを走る道路から直接ゴミ捨場が見えないように、トタン塀を張りめぐらしたり、火災が発生しやすいので、消火栓を取り付けるなど注意を払っています。

市民の皆さんも火災防止のため、
①エアースプレーの空かんは穴をあけて危険のないようにしてください。
②羽根山では禁煙を守ってください。

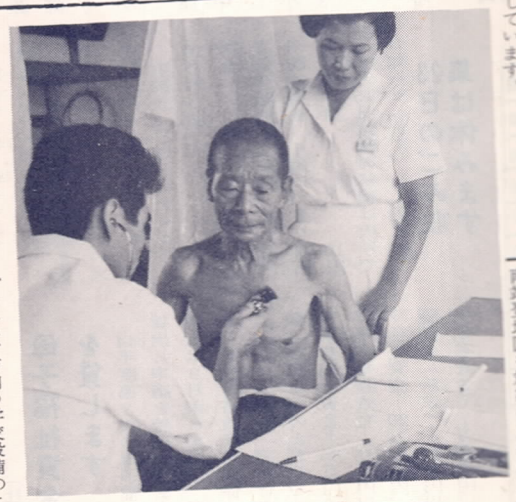
写真＝診療をうける二日川地区民

喜ばれた巡回診療

二日川・端登地区で開く

市では大分保健所と協力して、毎年医療機関に恵まれていない地区二ヵ所を巡回診療しています。

現在市内にはこのような地区が約十ヵ所あり、市では地区民の保健衛生にはとくに注意し健康相談会などを開いています。

なかでも移動診療所開設は地元の人々から非常に喜ばれ、今年も九月四日鶴崎二日川地区、五日大南端登地区を対象にそれぞれ二日川公民館、上戸次小学校で開きました。

県立病院の先生方が出向き、外科、内科を主に、成人病、育児そのほかいろいろなことについて幅広い相談に応じました。もちろん診療、投薬、諸検査は全部無料。

市ではこれからも県と協力して、医療施設の恵まれていない地区に目を向けていきます。

寄付のお礼

《香典返し寄付》（敬称略）

▽千代町一丁目　後藤晃代、▽上野丘1丁目　矢野義隆、▽大字新貝　小野一郎、▽田の浦7組　伊藤清、▽大手町３の７　大多和俊郎、▽中春日町12の１　相沢静夫、▽大道町６丁目　安部ヒサエ、▽大字迫　柴田千年　▽花津留新町　長谷川哲郎、▽志手3組　園田一夫、▽大字宮河内　椎原国弘、▽堀川　大塚光照、▽鶴崎　阿部清子、▽皆春　今村キクエ、▽丸亀　徳丸定男、▽御加子町　白根ケサヨ　▽国宗　金子孝広、▽大在　衛藤文子、▽七軒町　古野要、▽大字三佐　森崎太三郎、▽東大道1丁目、福岡孝弘、▽大道町６丁目　重藤一郎、▽花津留新町　萩川修、▽千代町　笠木キヌ子、▽西明野団地　青沼基恵　▽大字志村　藤野ユキ子、▽大字森　上木茂夫。

（特志寄付）▽鶴崎寺司　山上猛虎、▽上野　牧幸子。

（指定寄付）▽羽田三組　来嶋祥介、▽三和商事　高崎三男、▽千代町３丁目　笠木キヌ子

以上９月４日までの分

（市社会福祉協会）

第18回大分市芸能文化祭

とき　９月28日　12時30分
ところ　大分文化会館大ホール
入場料　２００円

市内の芸能団体総参加の発表会です。多数ご来場をお待ちしています。

大分文化会館三周年文化講演会

○日時　10月11日　18時30分
○場所　文化会館大ホール
●講師　村松剛先生（前立教大学教授）、後藤基夫先生（朝日新聞論説副主幹）

公民館だより ⑱

▽中央公民館行事　○印会場　▽中央公民館短信

◎第2回俳画教室生募集

文化会館、その他中央公民館

9月24日書道教室B 10時　○
9月24日中央生活学校13時○
9月25日料理教室れんげ組９時半
9月25日書道教室C 10時　○
9月25日俳画教室13時半　○
9月26日料理教室つつじ組９時半
9月27日川柳教室B 13時半
9月29日中央婦人学級13時半○
9月30日民踊教室13時半
10月4日定例館長会９時半
10月4日川柳教室A 13時半
10月4日短歌教室13時半
10月7日書道教室A 10時　○
10月7日民踊教室13時半
10月8日書道教室B 10時　○
10月11日川柳教室B 13時半

筆、墨、絵具で画仙紙にかく、簡素で味わいのある日本画です。6回1単元、会費６百円、９月30日までに中央公民館へお申し込みください。

（電話②４９３８）

▽戸次公民館行事

９月20日婦人学級９時半
９月20日料理教室、手芸教室
９月22日短歌教室13時半（詠草二首以内、16日までに届けること）毎週日曜日書道教室９時（小・中学生）
毎週月曜日小原流生花19時（一般）
毎週土曜日池坊流生花13時（婦人）

くらしのメモ ㉙

《不等景品類、不等表示》

不等景品類とは商品を有利に売るため、過大な懸賞や景品類をつけることです。

不等表示とは商品のレッテルと中身が違ったり、事実と違う誇大広告で客を引きつけたりすることです。

これらについては独占禁止法の特例として制定された「不等景品類及び不等表示防止法」で制限、あるいは禁止されています。不等景品類に該当しないために次の条件が必要となります。(1)懸賞にかかる取引額の20倍以下の金額と一万円を比べて少ない金額が特別な場合を除いて景品類の最高額、(2)景品類の総額は懸賞にかかる取引予定額の百分の２以下（集団で行なう場合は百分の３以下）

《公正競争規約》

公正競争規約とは前法に基づいて、業者団体自身が不等表示の自主制約をすることです。

うまい米づくりメモ ⑩

いま稲穂の実入が盛んに行なわれています。収獲期を目前に今期は次の点に注意し管理に当ってください。

▼水管理…9月20日以降はごく浅水にして土に水分を含む程度のかけ引きが大切です。深水にすると株元が軟弱になり、秋うんかの被害など受けやすくなりますから深水にならないよう注意してください

▼秋うんかの防除

稲首いもち病について恐しい害虫です。9月20日以降から発生します。ことしはとくに異状発生が予想されますので未然に防止しなければなりません。9月20日～25日頃を中心にして、メオバール粉剤を10アール当り５～６キログラムを株元によくつくよう散布してください。ここで大事なことは動力散粉機を使用する場合、ビニールホースで散布すると薬が株元に十分付着しませんから、普通の噴管を使用することです。なお防除作業後（10月上中旬）でも発生のおそれがありますので、水田の中に入り稲の状態を常に観察し、発生を見たらすぐに防除に当ってください。

めぐまれない人に愛の手を（10月1日から赤い羽根共同募金）

10月7日に 交通安全市民大会を開催

交通安全モデル地区などをきめる

来る十月七日午前九時三十分から文化会館ホールで市内各界の代表を集めて「大分市交通安全市民大会」が開かれます。

市では激増する交通事故に対処するため、交通安全対策室を設けて、交通安全施設の充実、交通指導員の委嘱、交通災害共済制度の設置等の施策をおしすすめてきました。しかし何といっても交通事故をなくすためには市民一人一人が交通安全に対する認識と自覚がなければなりません。

そこで交通安全思想を普及徹底させるために市民各層に呼びかけて交通安全市民大会を開くことにしたものです。

この大会では①市内から飲酒運転を追放するため飲酒運転追放推進委員を委嘱します。②交通事故被災率の高い地域、事故多発地域交通問題に関心の深い地域など三十三ヵ所を交通安全モデル地区に指定します。③市民各層の代表（歩行者、運転者、遺族、主婦、交通指導員等）から交通安全に対する意見を述べていただきます。その他交通安全についての資料展、映画などを行ない、交通安全思想の普及徹底をはかることにしています。

老人家庭奉仕員を募集します

次のとおり老人家庭奉仕員を募集します。

募集人員　若干人

身分　非常勤嘱託

条件　母子家庭で30歳以上45歳まで（9月15日現在）の自転車に乗れる老人福祉に熱意のある健康な人。

申し込み　9月30日までに履歴書に写真を添えて市社会福祉協議会（市役所3階）または地区社会福祉協議会へお申し込みください。

なおわからないことは社協事務局（市役所3階）へお問い合わせください。（市社協）

気軽にダイヤルを 消防電話相談室を開設

大分・鶴崎消防署

大分、鶴崎消防署は九月十八日から「消防電話相談室」を開設します。

これは防火についてのよろず相談を電話でうけたまわり、電話で相談できにくいものについては消防署員が現地にでむいて指導にあたるものです。

▼炊事場の火気の置き場、▼プロパンガスの配置状況、▼煙突、煙道の設置状況、▼屋内配線の状態▼近所の煙突から火の子がでる、など「火」に関係するものは何でも相談に応じます。気軽にご利用ください。

［電話相談室の電話番号］
大分消防署　②三七〇四
鶴崎消防署　鶴二七二二

10月の交通事故相談所

日	
4日	南大分支所
11日	鶴崎支所
22日	田尻支所
29日	南大分支所

本庁は上記の日、木曜日・休日を除いてはいつでも行なっています

各地区公民館が租税教室を開きます

このたび土地関係の税法が改正されたのを機会に次のとおり租税講座を開催します。もよりの公民館にお申し込みください。

受講料は無料、講師は大分税務署長、副署長、各課長等です▼テーマ「土地税制、相続税、贈与税等について」

▼日程　9月17日（13時30分）9月29日（13時30分）以上文化会館
10月16日（13時30分）12月16日（13時30分）2月18日（13時30分）以上鶴崎公民館、11月18日（13時30分）12月15日（10時）以上戸次公民館、10月15日（9時30分）12月10日（9時30分）2月15日（9時30分）以上植田公民館、9月30日（19時30分）10月14日（19時30分）12月2日（19時）以上大在公民館、9月11日（19時30分）11月11日（19時30分）1月11日（17時30分）以上坂ノ市公民館、9月27日（13時30分）、10月18日（13時30分）11月15日（13時30分）以上南大分公民館、11月15日（13時30分）11月22日（13時30分）以上桃園公民館、9月28日（13時30分）10月19日（13時30分）11月30日（13時30分）以上岡公民館、10月11日（13時30分）10月25日（13時30分）11月8日（13時30分）以上神崎公民館、1月10日（13時30分）判田公民館、くわしくは公民館へ（社会教育課）

お知らせ

ポリオの予防接種をします

急性灰白髄炎予防接種（ポリオ生ワクチン服用）を次のとおり行ないます。

該当者　①44年1月1日～6月30日までに生まれた者②43年7月1日～12月31日までに生まれ1回だけ服用したもの。

料金　1人50円　保護者が生活保護家庭か市民税が均等割、非課税者は無料　有熱患者は医師に相談ください。種痘接種後2週間たっていない人は受けられません。

日程　▼10月1日　南大分、津留、坂ノ市、吉野、東植田、中島の各小、▼10月2日　大道、滝尾、賀来、戸次、金池の各小大東中、竹中公民館、▼10月3日　春日、鶴崎、大在、植田、東大分の各小、判田公民館

時間はいずれも2時から3時30分まで。（衛生課）

結核健康診断と成人病検診をします

市では下表のとおり一般住民の結核健康診断と成人病検診を行ないます。該当者は必ず受診してください。

▼対象者　結核検診は15歳以上の人（高校、大学生、50人以上の従業員を有する事業所に勤務している人を除く。）

成人病検診は40歳から64歳までの人

▼料金　無料

▼その他①レントゲン撮影は着物を着たまま受けられます。②成人病検診は血圧測定、検尿を行ないます。③異常者には通知し精密検査を行ないます。

自衛隊員を募集

ただ今、自衛隊員を次のとおり募集しています。

▼防衛大学生、航空学生
高卒（見込み）18歳以上20歳未満の男子、10月末日まで

▼看護学生
高卒（見込み）18歳以上20歳未満の女子、10月末日まで

▼自衛隊生徒
中卒（見込み）15歳以上17歳未満の男子、11月末日まで

▼婦人自衛官
中卒以上、18歳以上25歳未満の女子、9月末日まで

その他2等陸海空士は常時募集しています。（市民課）

犬の登録と狂犬病予防注射

市と大分保健所では44年度の未登録犬登録と狂犬病予防注射を別表のとおり行ないます。

登録しなければならない犬
飼犬で4月1日以降登録を受けていない生後3ヵ月以上の犬

予防注射をしなければならない犬
生後3ヵ月以上の犬（4月、10月年2回）

料金
登録手数料　1頭につき3百円
予防注射料　1頭につき2百円
犬の表示票　10円

10月15日以後の日程は次号でお知らせします。（衛生課）

23日のごみ収集は休みます

9月23日（火）は祝日のためごみの収集は休みます。

ごみ容器定時持ち出し地域の方はご承知ください。

戦没者慰霊祭を開きます

大分市戦没者慰霊祭を次のとおり開きます。

ご遺族の方は貸し切りバス等の便をご利用の上多数ご参列ください。ことは仏式です。

とき　10月2日午前10時30分
ところ　県営体育館
正午から舞踊など行ないます（社会課）

母子福祉資金を貸します

44年度第3次の母子福祉資金貸出し申請を受け付けます。希望者は9月末日までに、市社会課、または各支所市民係にお申し込みください。貸付け金の種類と金額は次のとおりです。

▽事業開始資金―30万円以内、▽事業継続資金―15万円以内、▽住宅資金―20万円以内、▽療養資金（新設）―10万円以内、▽転宅資金―1万8千円以内、▽技能習得資金（月額）―2千5百円以内、▽生活資金（月額）―7千5百円以内

くわしいことは市社会課までお問い合わせください。（社会課）

遺族年金受給者は現状届を

遺族年金は10月、遺族給与金は11月に受給権調査を行ないます。受給者は各支給郵便局で、「現状届」用紙を受け取り、必要事項を記入して提出してください。もし提出しない受給者は、本年10月から増額される年額の改定が行なわれないだけではなく、次の支給期から支給が停止されます。（社会課）

計量器の定期検査をします

計量器の定期検査を次の日程で行ないます。営業用または証明用に計量器を使用している方は名票をつけ、印鑑と検査料（百円程度）をもって受検してください。（）内は検査場。

▼10月1日　滝尾校区（滝尾小学校）▼10月2日、3日　南大分校区（南大分公民館）時間はいずれも10時～12時、13時～15時。なお10月15日以降の検査は次号でお知らせします。（商工課）

自治委員の交替

次の方々が新自治委員になりました。（敬称略）

［新設］▽東大分校区、高城団地地区帆足杏坪（大字千才462番地）▽東大分校区、西明野西地区、谷原弘（西明野2の8B152）▽東大分校区、西明野東地区、岡一弘（西明野92）［交替］▽金池校区、六坊東、田島春男（上野丘東6の9）▽荷揚校区、於北町地区、後藤昭春（末広町1丁目6の26）（庶務課）

あなたの傑作・を市美展に

市民美術展を開きます。どなたでも気軽に出品ください

▼搬入　10月24日、25日
▼展示　10月27日～10月30日
▼場所　大分文化会館
▼種目　絵画　書道　写真　彫刻　工芸　商業美術

募集要項は公民館、小・中学校にあります。詳しくは市教委社会教育課④8718まで。

電話加入権を公売します

県では電話加入権の公売を次のとおり行ないます。

○日時9月26日　10時
○場所、府内町3の10の28、大分県税事務所。（県税事務所）

猟銃、空気銃の取り扱い講習会

猟銃、空気銃の取り扱いの講習会を開きます。

○日時、9月25日、9時半から
○場所、大分警察署3階会議室
○受講手続、申し込み書が所轄警察署にあります。
○手数料、5百円
※詳しいことは大分、鶴崎警察署防犯課までお問い合わせください。（県公安委員会）

栄養相談⑥ レバーの食べ方

（レバーはたいへん栄養価が高いと聞いていますが、においが気になります。おいしい食べ方をご指導ください。

金池二丁目　波多江　いつ子）

回答

栄養価が高いというのは、食生活で不足しがちな栄養素を多く含んでいるという意味です。レバーにはたんぱく質とビタミンA・B・Dが多量に含まれていて、夏バテした体に栄養をつけ抵抗力を作る働きが強いのでどしどし食べてください。

ご質問のにおいはレバー独特のもので、レバー嫌いが多いのもこのためですが、調理前の下ごしらえでかなり消すことができます。一番簡単なのは濃いめの食塩水に浸しておく方法で、表面のぬめりやくさみがとれ扱いやすくなりますそのあとで牛乳に浸しておくと万全ですが家庭用には食塩水だけで充分です。熱湯でしもふりにしておいても良いでしょう。下ごしらえがすんだら次に大切なことは香りの強い野菜を使うこと野菜の香りでレバーのくさみを消したりカバーしたりするためですが、調理前の下ごしらえでかなり消すことができます。一番簡単なのは濃いめの食塩水に浸か、生姜じょうゆに漬けておくとか煮物には玉葱を入れる等工夫しそのあとで牛乳に浸しておくと万全ですが家庭用には食塩水だけで大切な役割りをします。

市販されているレバーには牛、豚鶏の三つがあって栄養価にも多少のちがいはありますが、他の食品に比べて桁ちがいに多量のため区別する必要はなく、好きなものを選んで構いません。レバーを買う場合はつやがあって色の鮮かなものを選ぶこと、いたみやすいので冷蔵庫で保管し、できるだけ早く調理してください。またレバーに多いビタミンAは脂溶性のため料理に油を使うと効果はいっそう強くなります。

お献立例を知りたい方は衛生課へご連絡下さい。

飼犬の登録と狂犬病予防日程

月日	場所	時間
10月1日	吉野公民館	9.30～10.30
	上戸次小学校	11.00～12.00
	河原内連絡所	1.00～2.00
	竹中連絡所	2.30～3.30
10月2日	大南支所	9.30～11.30
	判田公民館	12.30～2.00
10月3日	餅田公民館	9.30～10.30
	宮苑公民館	11.00～12.00
	賀来公民館	1.00～2.00
	下横瀬公民館	2.30～3.30
10月6日	植田公民館	9.30～10.30
	上宗方公民館	11.00～11.30
	寒田西福寺前	12.30～1.30
	東植田公民館	2.00～3.00
10月7日	鶴崎支所	9.30～11.30
	松岡農協	1.00～2.30
10月8日	明治農協	9.30～11.30
	三佐農協	1.00～2.00
10月9日	乙津公民館	9.30～10.00
	高田農協	10.30～12.00
	川添農協	1.00～1.30
	元別保農協	2.00～3.30
10月11日	春日公園	9.30～11.30
10月13日	大分石灰前	9.30～11.30
	中島天神島公園	9.30～11.30
10月14日	中央公民館	9.30～11.30
	長浜神社	9.30～11.30

稙田・賀来地区レントゲン・成人病検診日程

月日	地区	実施場所	時間
9月22日	内稙田・塚野・胡麻鶴原ノ上・平野・大柳・町田木ノ上団地・国木ノ	胡麻鶴公民館	10.00～11.30
		稙田中央公民館	13.00～15.00
9月24日	栗野・桑本・雄城上芹・下芹・露田島・田島団地	谷口百喜氏宅	10.00～11.30
		稙田農協	13.00～15.00
9月25日	上・下小野鶴・鬼崎・上・下横瀬	下小野鶴 関 誠一氏宅	10.00～11.30
		上横瀬公民館	13.00～15.00
9月26日	下宗方・八万田上宗方	下宗方・大念寺	10.00～11.30
		上宗方公民館	13.00～15.00
9月29日	餅田上・下片面	宮瀬久子氏宅	10.00～11.30
		仲野喜磨太氏宅	13.00～15.00
9月30日	賀来中島桑原	賀来小学校	10.00～11.30
		桑原公民館	13.00～15.00
10月1日	森ノ木（脇・下河原）中尾・野田	賀来公民館	10.00～11.30
		野田首藤ケイ子氏宅	13.00～15.00
10月2日	平横瀬・国分1.2.3区（国分団地を含む）	二宮正幸氏宅	10.00～11.30
		国分団地公民館	13.00～15.00
10月3日	東院宮苑	東院農協	10.00～11.30
		宮苑公民館	13.00～15.00

当日レントゲン撮影会を受診できない人は次のとおり受けてください。
9月30日　17.00～19.00　稙田中央公民館
10月2日　17.00～19.00　上宗方中央公民館
10月7日　17.00～19.00　宮瀬久子氏宅
10月7日　17.00～19.00　賀来公民館

東稙田校区レントゲン検診日程

月日	地区	実施場所	時間
9月24日	寒田	寒田公民館	10.00～11.30
	旦野原	旦野原公民館	13.30～15.00
9月26日	敷戸・自衛隊	敷戸公民館	10.00～11.30
	下鷲野・軒田・大迫	軒田公民館	13.00～15.00
9月29日	宮崎	宮崎公民館	10.00～11.30
	光吉	光吉公民館	13.30～15.00
10月1日	石川	石川公民館	10.00～11.30
	田尻、小原、畝野、光吉新町	東稙田公民館	13.00～15.00
10月3日	高瀬高城・秋岡・岡仲村	高瀬高城公民館	14.30～16.00

当日レントゲン撮影できない人は次のとおり受けてください。
10月3日　17.00～19.00　東稙田公民館
10月6日　17.00～19.00　野中上市氏宅